

【その他の敷地の活用について】

市庁舎整備における小学校敷地の活用について

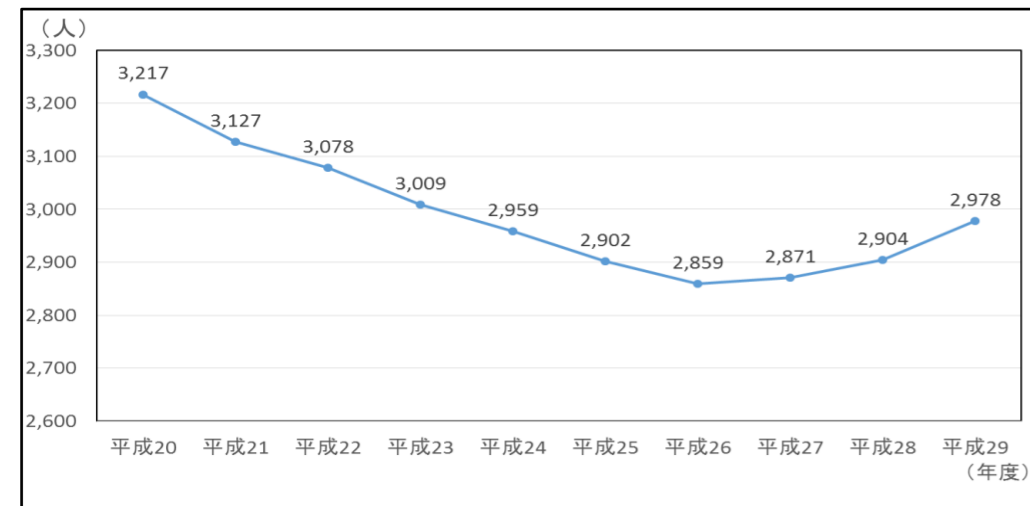
■ 適正な学校規模について

- 学校の適正規模と適正配置に関する基本方針(平成 21 年 12 月 蕨市教育委員会)
- 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(平成 27 年 1 月 27 日 文部科学省)

- ▶ 学級数
 - ・ 12 学級から 24 学級（1 学年 2～4 学級）が適正規模
 - ・ 少なくとも各学年において複数学級を確保できる 12 学級（1 学年 2 学級）以上
- ▶ 通学距離
 - ・ 概ね 4 km 以内（蕨市：東西約 4.0km、南北 1.7km）
- ▶ 一学級の児童数
 - ・ 一学級あたり 35 人程度が望ましい
- ▶ 統廃合に関する基本的方針
 - ・ 統廃合は、単学級の学年が継続的に発生する場合や老朽校舎の改築時期に符合する場合に考慮する。

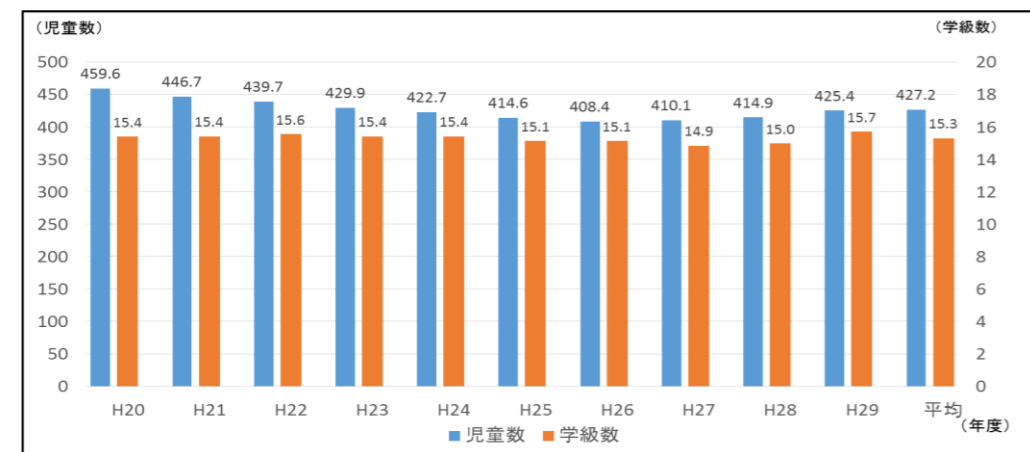
■ 市立小学校の状況

- 児童数及び学級数の推移（平成 20～29 年度）



平成 26 年度以降、
微増傾向にある

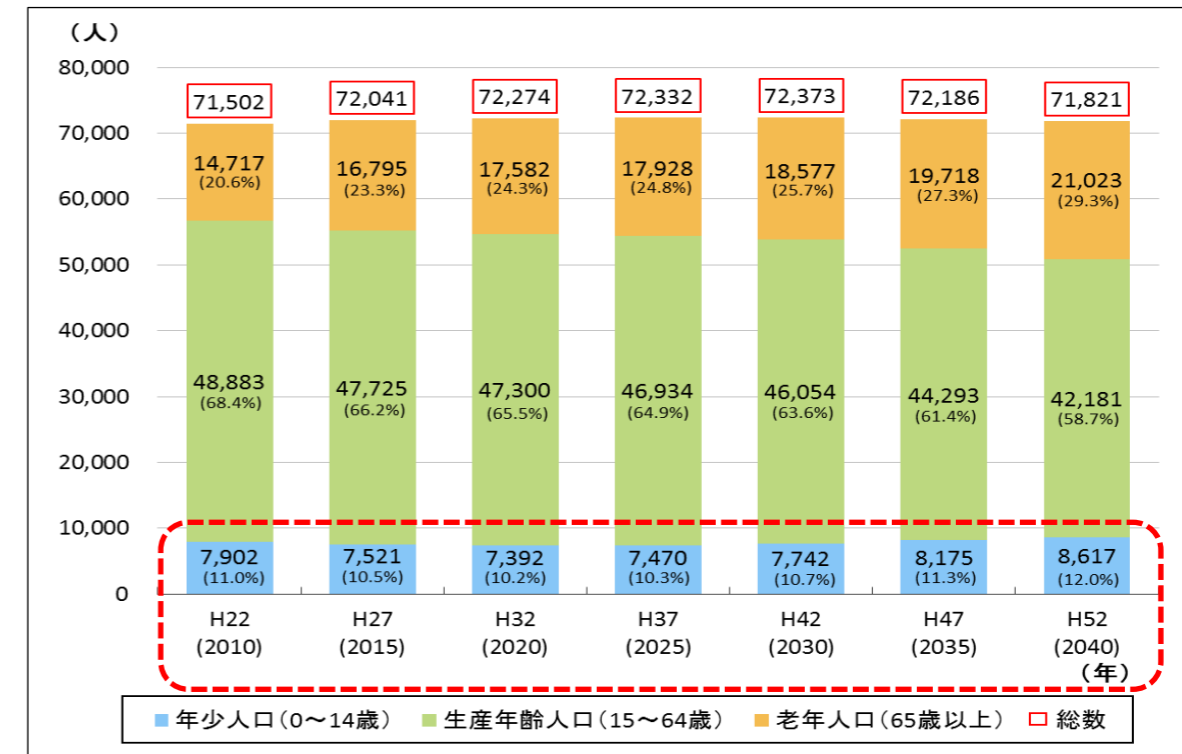
- 平均児童数・学級数の推移（平成 20～29 年度）



- ・ 10 年間の平均児童数：427.2 人
- ・ 10 年間の平均学級数：15.3 学級
- ・ 単学級(1 学年 1 学級)：なし

- 児童数及び学級数の今後の見通し（平成 52 年まで）

- ・ 年少人口（0～14 歳）の人口は、今後概ね横ばいで推移するものと考えられ、児童数、学級数も当面、現状水準を維持することが推察されます。



出典) 蕨市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（埼玉県 蕨市）

■ 市庁舎整備における小学校敷地の活用について

- 「適正な学校規模について」及び「市立小学校の状況」を踏まえると、蕨市の小学校の規模は、現在及び将来においても適正な範囲にあると考えます。

- 参考として、庁舎整備に学校敷地を活用した場合の主なメリット、デメリットを整理しました。

(メリット)

- ・ 仮設庁舎が不要で、工事期間中の市役所機能の移転が不要
- ・ 統合による学校管理経費の削減が可能

(デメリット)

- ・ 児童の保護者や就学前の子どもの保護者、地域住民や学校支援組織を含め、市民の合意形成が図れるかの懸念、また、合意形成を図るためには一定以上の期間を要する可能性がある
- ・ 日常の地域のクラブ活動のスペースや災害時の地域の避難場所がなくなる
- ・ 統合を契機とした施設整備が必要となる